

# 府中市補助金検討協議会報告書

平成16年12月15日

府中市補助金検討協議会



# 目 次

はじめに	4
1 補助金制度のあり方について	5
(1) 基本的な考え方	5
(2) 補助金の性格別分類による見直しの方向性	5
(3) 補助金見直しの視点	6
(4) 今後の方向	7
(5) 審査及び評価体制	8
2 既存の補助金の妥当性について	9
(1) 団体補助の申請方法について	9
(2) 高率補助金について	9
(3) 長期間継続（20年以上）している補助金について	9
(4) 対象件数・金額が少ない補助金について	10
(5) 目的を達成した補助金や 費用対効果が低くなった補助金について	10
おわりに	11
別紙1-1 性格別分類一覧表	12
別紙1-2 性格別分類一覧表	13
別紙1-3 性格別分類一覧表	14
別紙2 高率補助金一覧表	16
別紙3 長期間継続補助金一覧表	17
別紙4 少件数・少額補助金一覧表	18
参考資料	19
資料1 補助金一覧表	20
資料2 府中市補助金検討協議会設置要綱	30
資料3 府中市補助金検討協議会委員名簿	31
資料4 府中市補助金検討協議会検討経過	32

## はじめに

府中市補助金検討協議会は、平成16年6月14日付で、市長からの依頼事項「府中市の補助金制度のあり方及び既存の補助金の妥当性」を検討するため設置された。

府中市はこれまで、裕福な自治体であるというイメージを持たれていたが、長引く不況の中で、他の自治体同様、厳しい財政運営を強いられている。

また、政府が進める三位一体の改革による、国庫補助負担金の一般財源化などの影響や、これまで府中市の都市基盤整備に大きく貢献してきた競走事業の売上げが減少し、経営改善を進めているものの早期回復は見込めない状況にあるなど、財源確保も厳しい状況にある。

一方、子育て支援をはじめとする福祉や、環境・観光・教育などに関する行政需要は刻々と変化しており、今後、ますます増大していくことが予想されている。

このような厳しい財政状況のもと、補助金については昭和49年に設置された「府中市補助金等検討協議会」の答申を受け制定された「補助金等交付規則」に基づき運用に努められてきた。

しかしながら、各補助金の中には、長期間継続して交付されているものや所期の補助目的が薄れてきているものなどがあるため、その交付方法など現行の補助金制度全体を検証し、抜本的に見直していくことが求められている。

これらを背景として、本協議会が設置された。補助金はその財源が市民の税金であり、限られた財源を効果的に市政に反映させるため、より公益性を重視し、真に市民のために交付されるべきであると考え、本協議会に課せられた使命は極めて重大であるとの各委員一致した認識のもと、これまで、全11回にわたり協議を重ね、本日ここに検討内容をとりまとめたので、報告するものである。

本報告書の構成は、「1. 補助金制度のあり方」と「2. 既存の補助金の妥当性」の2部からなっている。

「1. 補助金制度のあり方」においては、『公益性』についてどう考えるかという議論を中心に行った。公益性の意味は、もともと幅広いものがあり、環境変化に対応するところもあるなど、一般的には定義しにくいものである。しかし、公益性の基本には、市民が自立しながら共に助け合う地域社会というものがあり、その地域において市が公的に市民を支援するということがあると考える。ここでは、補助金の基本的な考え方を整理し、見直しの視点と今後の方向についていくつかの提言を行っている。

「2. 既存の補助金の妥当性」においては、個別の補助金の評価のためには、補助金が税金の支出に見合った価値をもっているのかどうかを適切に評価できるような仕組みが不可欠であると考えた。ここでは、個別の補助金の評価を行うことはせず、補助金の評価の視点を整理し、情報公開による説明責任の向上を目指したものとなっている。

## 1 補助金制度のあり方について

### (1) 基本的な考え方

補助金は、地方自治法の規定を根拠として府中市補助金等交付規則の第2条で、『「補助金等」とは、市が公益上必要がある場合において、市以外の者が行う事業に対して交付する補助金、交付金、利子補給金その他の給付金で相当の反対給付を受けないものをいう。』と規定されている。このことから本来、補助金の交付対象となる事業は、「市が公益上必要がある場合」を基本とし、かつ、それぞれの補助金の必要性や効果等が客観的に認められるものでなければならない。

同時に、補助金は市以外の者の行う事業に対する反対給付を受けない市の財政的援助であるから、市の政策目的に合致し、市民の自立的・共助的な活動を支援し、地域福祉を向上させるものでなければならない。

公益上の必要性を検討するにあたっては、市の施策を補完する事業を基本に、補助金の対象が支出の価値に見合うものか、効率よく効果的に使われているか、環境の変化に対応しているかなど、補助金の内容の検証を絶えず行い、限られた財源の中で、より効果の高い事業へ配分できるように考慮すべきである。補助金は、単に経営補助的な事業ではなく、補助金を交付することにより、市民の自立と共助のもと地域の福祉向上や活性化に貢献できるような、広く公共の利益に資する事業に交付されるよう考慮すべきである。

限られた財源をより有効に活用するためには、補助金の総額を抑えることはもとより、補助対象事業の客観的視点による評価を実施し、長期間継続して支出されているもの、費用に対して効果が低下したもの、補助金支出の積極的理由が薄れているもの、補助の目的や役割が達成されたものなどは適時見直されるべきである。これによって生まれた財源を積極的に活用し、時代の要請や市民のニーズに応えることにより、市民の市政参加意欲を高め、市民活動がより活発になるよう促進するものへと、制度の転換を図っていくとともに、市の政策に敏感に反応できる柔軟性の高いものに再構築していくべきである。

これらの考え方を基に、次のような性格別分類及び視点で見直し、今後の府中市の補助金制度のあり方について検討した。

### (2) 補助金の性格別分類による見直しの方向性

既存の補助金を性格別に分類すると、大きく4項目に区分することができると考える。以下では、その分類ごとに見直しの方向性と留意点を整理した。個別補助金の見直しについては、この性格別分類による見直しの方向性と「補助金見直しの視点」（後述）に基づき、総合的に行うべきである。

ア 国及び都の補助制度に基づくもの及びこれに市で上乗せしているもの（別紙1-1）

国や都の補助制度に基づき助成する補助金については、障害者関係などの民生費関係が多く市単独での見直しは困難であるが、その補助制度が必ずしも時代に合致したものでなくなっている可能性も考えられる。また、法定外に

市で上乗せをして助成している補助金もある。

このため、これらの補助金についても、時代の要請に合致した制度であるか、また、市が上乗せする必要性があるのかなど十分なチェックを行い、国や都などに制度上の問題点を提起していくなど、市としての自主性を持つことも必要である。

イ 条例、規則及び債務負担行為に基づくもの（別紙１－２）

条例等に基づく義務的な性格のものであるため、補助金を直ちに打ち切ることとはできないが、常に見直しの視点を考慮しながら、その必要性や事業効果等について評価を行っていくべきであり、条例や規則の内容が市民ニーズに合致したものとなっているかについても定期的に検討すべきである。

ウ 行政の代行的な業務を行う団体に助成しているもの（別紙１－２）

市の代行的な業務を行っている団体に対する補助については、人件費補助、管理費、事業費補助がその大半を占めている場合が多く、他の補助金と比較して金額も大きなものとなっている。

このため、補助金の必要性などの評価はより厳密に行うべきであり、使途のチェック体制、団体の自立に向けた方向性、団体の市民に対する説明責任の義務化などを制度として確立していく必要がある。

また、指定管理者制度の導入も視野に入れた中で、団体の支援体制について見直しを検討すべきである。

エ 行政が奨励する事業、個人や団体の負担軽減的性格を持つ事業等に対して助成しているもの（別紙１－３）

ここに該当する補助金の件数が多く、様々な目的のものや長年継続しているものが含まれている。

これらは、基本的に市単独補助となっているものが大部分であり、制度上の制約を受けないことから、他の分類に属する補助金に比べ、市民ニーズや市の政策に迅速に対応した見直しができるものと考えられるため、できる限り早い時期に見直しを行うべきである。

### (3) 補助金見直しの視点

補助金の見直しは、市が関与する必要性や費用対効果、事業の目的や効果など、客観的な評価の観点から、統一的に行うことを基本とすべきである。また、「市が公益上必要がある場合」と認める範囲は、市の施策を補完し、地域福祉の向上に資するものでなければならない。さらに、団体に関する補助は事業費補助へ純化すべきであり、国及び都の制度に基づくものや市の代行的な業務を行っている団体に対するものについても、「補助金の性格別分類による見直しの方向性」に留意し、これまでの見直しの視点とともに新たに付け加える視点を尊重しながら、事業効果等を評価できる仕組みづくりが必要である。これまでの見直しの視点お

よび新たに付け加える見直しの視点には次のようなものがある。

ア これまでの見直しの視点

- (ア) 前例踏襲や既得権にとらわれない客観性と公益性が確保できているか
- (イ) 広く市民が参加できるなど、公平性が保たれているか
- (ウ) 時代に適し、市民ニーズに合致した事業内容となっているか
- (エ) 補助対象事業の内容が説明責任を負えるものとなっているか
- (オ) 補助目的に対する積極的理由があるか、また目的が達成されているか
- (カ) 類似事業への補助となっていないか

イ 新たに付け加える視点

- (ア) 次に掲げる府中市総合計画の施策の柱に基づいた、市の政策推進に寄与するものか
  - a 安心でいきいきと暮らせるまちづくり
  - b 安全で快適に住めるまちづくり
  - c 人と文化をはぐくむまちづくり
  - d にぎわいと魅力のあるまちづくり
- (イ) 市民ニーズや社会経済情勢の変化に照らし、事業の優先度・重要度・緊急性の見地から妥当性があるか
- (ウ) 活動又は事業の発展性、将来性は期待できるか

(4) 今後の方向

補助金制度の今後のあり方について、上記の検討を踏まえて、次の4項目について提言する。

ア 補助金交付の期限設定

補助金の交付が、前例踏襲、長期継続・固定化、既得権化していかないよう、費用に対する効果が低くなったものや補助の役割が終わったものなどは、適宜見直すことが必要である。一方、時代の要請に基づくものや市民の市政参加意欲、活動の活性化につながるものについては、機会を逃すことなく取り入れることができるよう、定期的に見直しを行う制度の導入が望まれる。

このため、全ての補助金について原則として3年の期限を設け、その時点での目的達成度等の評価を行う方式を導入すべきである。ただし、効果等が短期的に問われるものについては、1、2年の期限とすることも考慮すべきである。

なお、期限については、補助金の継続した交付を否定するものではない。

イ 補助率についての考え方

補助金は、市民や団体などが、自主的に広く公益的な事業を行うことに対する財政的支援であることを基本として考え、補助率については、原則として2分の1以下とすべきである。

なお、市の政策的な判断等により、2分の1を超えて補助する場合には、補助事業として行う妥当性・必要性等を十分検討することが必要である。

## ウ 公募型補助金制度の導入

社会経済情勢などによる時代の変化や市民ニーズに対応した必要性の高い事業を、時期を逃さず市政に反映できるよう、また、まちづくりに関する市民の参加意欲を高め、新たな市民活動を促進させるよう、公募制を積極的に導入すべきである。

公募型補助金については、行政課題を解決するために提案された事業に対する補助金として、次の(ア)、(イ)の2類型、府中市らしさをアピールするために提案された事業に対する補助金として、(ウ)の1類型を設けることとした。今後、具体的導入にあたっては、これに限らず導入目的を踏まえ、時代の変化に対応した柔軟な制度とすべきである。

### (ア) 市民提案型（市民・団体の提案）

市民や団体などから課題の提案を受け、その妥当性（重要度、発展性等）及び課題解決に寄与するかなどの観点から、審査・採択するもの

### (イ) パートナーシップ型（市と市民・団体が連携）

市から行政課題を提示し、その解決策について、市民や団体などから応募のあった事業を、審査・採択するもの

### (ウ) 府中ブランド発信型（市の提案と市民・団体の提案）

府中市らしさをひとつのブランドとして、広く対外的に発信できる事業の提案について、審査・採択するもの

## エ 情報公開の強化

補助金は、市民の税金が充てられている市の補助事業であり、補助金に関する情報は、広く市民に対して積極的に公開されるべきである。よって、今後は補助対象事業の事後評価など補助金に関する情報は、原則として全て公開するなど、情報公開の強化をさらに図るべきである。

## (5) 審査及び評価体制

補助金審査のあり方について、現行の補助金等審査委員会の透明性の向上と第三者評価機関の設置を提言する。

### ア 現行の補助金審査と今後のあり方

現在、市の補助金審査は、府中市補助金等交付規則に基づき、原則として団体事業に対するものを対象に、毎年度、庁内組織である補助金等審査委員会において、継続事業、新規事業に区分し審査が行われている。今後は、補助金の採択・評価などがより客観的に行われるような、より透明性の高い補助金審査体制としていくことが望まれる。

### イ 第三者評価機関の設置

補助金交付の審査や採択などが、より客観的に実施され、補助金制度の適切

な運用が図られるようにするため、市民、学識経験者等による第三者評価機関を設置すべきである。

また、運営にあたっては、その評価結果が、庁内組織である補助金等審査委員会の審査に反映できるようにすることが必要である。なお、できる限り新たな事務負担等が発生しないよう、補助金等審査委員会と情報を共有化するなど合理的な運営方法とすべきである。

## 2 既存の補助金の妥当性について

既存の補助金の妥当性の検討にあたっては、個別の補助金の内容について説明を受け、必要に応じて質問等を行い、補助金の役割や意義、成果などについて十分理解できた。しかし、個別の補助金の評価にあたっては、現在のところ、効果の定量化には困難性も多く、そのような評価基準が必ずしも十分に整備されているとは言えない。検討の結果、適切な評価を行うためには、補助金の目的や効果が可能な限り事前に定量的に示され、その達成度を客観的に評価できるようにしておくことが必要である。従って、ここでは個別の補助金の評価そのものを行うものではなく、むしろ今後の見直しの視点を検討し、あわせて補助金の内容の情報を公開することによって、補助金の使途の効果や効率性を評価できるような仕組みづくりにつなげていくことが重要であると考えます。

今後の補助金評価の仕組みづくりにあたっては、次の5項目の観点で再度検証することが適当である。このうち、(2) 高率補助金、(3) 長期間継続(20年以上)している補助金、(4) 対象件数・金額が少ない補助金については、今後の見直しの参考となるよう該当する補助金の明細を挙げた。

### (1) 団体補助の申請方法について

既存の団体補助については、例年、各主管課から補助金交付団体への連絡により、一定の期限までに申請し、庁内組織による補助金等審査委員会で審査し決定する方法がとられている。しかし、新規の団体補助の申請方法については、その方法が明らかではなく、市民に対してどの程度周知されているのか疑問が残る。

今後、新たな補助金制度を構築していく過程において、より市民にわかりやすい申請方法となるよう考慮すべきである。

### (2) 高率補助金について(別紙2)

個々の補助金の補助対象事業費に対する補助率を見ると、高率な補助となっているものが存在する。補助率については、2分の1以下とすることが妥当と思われるが、高率補助となる要因が、市の政策的判断なのか等の観点から、2分の1以上の補助率となっているものについては再度検証すべきである。

### (3) 長期間継続(20年以上)している補助金について(別紙3)

長期間継続している補助金の全てについて、補助金交付の妥当性を否定するも

のではないが、時代背景や社会経済情勢の変化などの観点から、20年以上継続して交付されているものについては再度検証すべきである。

(4) 対象件数・金額が少ない補助金について（別紙4）

補助対象件数・金額が少ないものについては、効率性や必要性などの観点から、再度検証すべきである。なお、団体に対する少額の補助については、団体の運営状況などを聴取し、補助金に代わる支援の方法も検討していく必要がある。

(5) 目的を達成した補助金や費用対効果が低くなった補助金について

当初の補助目的を達成した補助金やその効果が低くなった補助金について、ここでは例示はしないが、廃止も視野に入れて再度検証すべきである。

個別の補助金の内容については、各委員からいろいろな意見も出たが、個別の意見は掲載しない方針とした。ただ、「市政調査研究費補助金」について、委員からの強い要望もあり、行政実例で補助金としての支出が妥当だとされていても、その必要性の検討や執行状況の検証についてより厳密に行っていくことが必要である。

## おわりに

本協議会は、現在の市における財政状況を踏まえ、補助金制度の基本的な考え方を再認識すると共に、既存補助金を性格別分類ごとに見直す方向性、今後新たに付け加えるべき見直しの視点、さらに、既存補助金の妥当性などについて検討を行ってきた。

市が交付する補助金の件数は数多く、その性格や種類は多岐にわたっている。今回、限られた検討期間ではあったが、市から提出を受けた資料を参考に、既存の補助金の実態を把握し、今後の補助金制度のあり方について、一定の方向性を示したものである。

「はじめに」で述べたとおり、補助金の財源は市民の税金である。この限られた財源を無駄なく効果的に市政に反映させるためにも、補助金はより公益性を重視し、市民のため、安全で活気に満ちたまちづくりのため、ひいては市の発展のために交付されるべきものである。

従って、補助金の運用に当たっては、このような視点のもとに、市民や団体の公益活動の自立を促していく為の手段のひとつとして、時代の変化に対応した柔軟性や将来性を備えることが重要である。

最後に本協議会の報告が、今後、市が補助金制度を再構築していく上で一助となるよう願うものである。

# 性格別分類一覧表

# 別紙 1 - 1

性格別分類区分	款名	補助金名称	16年度予算(円)	国補助事業 (国制度)	都補助事業 (都制度)	左のうち国・都の 事業に市で上乗 せ(法定外のもの) をしているもの	市単独 事業	条例、規則、 債務負担行為により定め られているもの	担当課名
ア 国及び都の補助 制度に基づくもの 及びこれに市で上 乗せしているもの	民生費	福祉サービス第三者評価受審費	7,800,000		○				5110地域福祉
	民生費	西府結いの家運営事業費	30,043,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	むさし結いの家運営事業費	25,738,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	集いの家第二運営事業費	25,482,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	こむぎ工房運営事業費	22,867,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	みち運営事業費	11,736,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	集いの家第一運営事業費	29,788,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	ロードハイツ運営事業費	11,391,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	てんてる舎運営事業費	8,683,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	マリム運営事業費	10,755,000	○	○				5140障害者福祉
	民生費	ワークショップさかえ運営事業費	25,735,000	○	○	○			5140障害者福祉
	民生費	梅の木の家運営事業費	26,506,000	○	○	○			5140障害者福祉
	民生費	レスポワール工房運営事業費	27,115,000	○	○	○			5140障害者福祉
	民生費	童里夢工房運営事業費	25,679,000	○	○	○			5140障害者福祉
	民生費	たんぼぼの家運営事業費	25,538,000		○				5140障害者福祉
	民生費	ナイスディキッズ運営事業費	7,587,000		○				5140障害者福祉
	民生費	根っこクラブ運営事業費	7,587,000		○				5140障害者福祉
	民生費	はーもにい運営事業費	20,682,000		○				5140障害者福祉
	民生費	若竹運営事業費	16,250,000		○				5140障害者福祉
	民生費	きこり工房運営事業費	12,964,000		○				5140障害者福祉
	民生費	めーぷるひる運営事業費	25,814,000		○				5140障害者福祉
	民生費	地域福祉推進事業費	3,750,000		○				5140障害者福祉
	民生費	コットンハウスフレンズ運営事業費	25,943,000		○	○			5140障害者福祉
	民生費	けやきのもり運営事業費	25,294,000		○	○			5140障害者福祉
	民生費	わかまつ作業所運営事業費	24,747,000		○	○			5140障害者福祉
	民生費	一時保育事業費	20,400,000	○					5210子育て支援
	民生費	延長保育事業費	66,786,000	○	○				5220保育課
	民生費	保育室運営事業費	77,988,000		○				5220保育課
	民生費	認証保育所運営費	261,098,000		○				5220保育課
	民生費	住宅改修支援助成事業費	400,000	○					5150介護保険課
	民生費	高齢者自立支援住宅改修給付事業費	33,380,000		○	○			5130高齢者福祉
	民生費	老人クラブ	40,413,000	○	○	○			5130高齢者福祉
	民生費	老人クラブ連合会	2,307,000	○	○	○			5130高齢者福祉
	商工費	商店街共同施設設置事業	27,524,000		○	○		○	4065産業経済課
商工費	商店街近代化事業	48,091,000		○	○		○	4065産業経済課	
教育費	公私立幼稚園就園奨励費	157,346,000	○					5210子育て支援	
教育費	私立幼稚園児保護者	335,639,000		○	○		○	5210子育て支援	
教育費	幼稚園類似施設幼児保護者	354,000		○	○		○	5210子育て支援	
教育費	文化財保存事業	480,000		○				8517文化財担当	

# 性格別分類一覧表

# 別紙 1 - 2

性格別分類区分	款名	補助金名称	16年度予算(円)	国補助事業(国制度)	都補助事業(都制度)	左のうち国・都の事業に市で上乗せ(法定外のもの)をしているもの	市単独事業	条例、規則、債務負担行為により定められているもの	担当課名
イ 条例、規則及び債務負担行為に基づくもの(◎条例、○規則、●債務負担行為)	議会費	市政調査研究費	16,200,000				○	◎	0110庶務課
	総務費	自転車駐車場利用料助成事業	510,000				○	○	5645地域安全対
	総務費	公会堂設置費等	16,954,000				○	○	3040管財課
	民生費	花の里知的障害者更生施設建設費	1,800,000				○	●	5140障害者福祉
	民生費	ひとり親家庭健康診査費	26,000				○	○	5210子育て支援
	民生費	子ども家庭支援センター建設費	6,000,000					●	5210子育て支援
	民生費	高齢者住宅建築資金融資利子	8,697,000				○	○	5130高齢者福祉
	民生費	敬老居室建築資金融資利子	1,140,000				○	○	5130高齢者福祉
	民生費	正吉苑特別養護老人ホーム建設費	4,023,000					●	5130高齢者福祉
	民生費	たちばなの園白糸台特別養護老人	21,705,000					●	5130高齢者福祉
	民生費	鳳仙寮特別養護老人ホーム建設費	13,852,000					●	5130高齢者福祉
	労働費	住宅建築資金融資利子	17,102,000				○	○	4020住宅勤労課
	労働費	生活資金融資利子	279,000				○	○	4020住宅勤労課
	商工費	商工業振興事業	34,398,000				○	○	4065産業経済課
	商工費	商店街共同施設電気料	19,925,000				○	○	4065産業経済課
	商工費	中小企業退職金共済掛金	19,808,000				○	○	4065産業経済課
	商工費	製造業等活性化支援事業	4,085,000				○	○	4065産業経済課
	商工費	商店街共同施設設置事業	27,524,000		○	○		○	4065産業経済課
	商工費	商店街近代化事業	48,091,000		○	○		○	4065産業経済課
	商工費	公衆浴場設備改修費	2,470,000				○	○	4065産業経済課
	土木費	市街地再開発資金融資利子	87,000				○	○	6410再開発事業
	消防費	初期消火薬剤充填費	141,000				○	○	5605防災課
	教育費	外国人学校児童・生徒保護者	816,000				○	○	2015総務管理課
	教育費	未就学者等教育助成費	780,000				○	○	8010総務課
	教育費	未就学者等教育助成費	456,000				○	○	8010総務課
	教育費	私立幼稚園職員研修費	7,998,000				○	○	5210子育て支援
	教育費	私立幼稚園共同研修費	600,000				○	○	5210子育て支援
	教育費	私立幼稚園園医	2,110,000				○	○	5210子育て支援
	教育費	幼児愛育費	6,966,000				○	○	5210子育て支援
	教育費	私立幼稚園児保護者	335,639,000		○	○		○	5210子育て支援
教育費	幼稚園類似施設幼児保護者	354,000		○	○		○	5210子育て支援	
国保特別会計	総合健康診査料助成費	14,516,000				○	◎	4015保険年金課	
ウ 行政の代行的な業務を行う団体に助成しているもの	総務費	文化振興財団(芸術劇場・グリーンプラザ)	220,341,000				○		4035文化コミュ
	民生費	市民福祉公社	65,687,000				○		5110地域福祉
	民生費	社会福祉協議会	137,780,000				○	◎	5110地域福祉
	民生費	シルバー人材センター運営費	55,682,000		○	○			5130高齢者福祉
	労働費	中小企業勤労者サービス公社運営費	39,629,000	○	○	○			4020住宅勤労課
	労働費	はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	22,381,000		○	○			4020住宅勤労課
	教育費	文化振興財団(郷土の森)	88,049,000				○		8517文化財担当

# 性格別分類一覧表

# 別紙 1 - 3

性格別分類区分	款名	補助金名称	16年度予算(円)	国補助事業(国制度)	都補助事業(都制度)	左のうち国・都の事業に市で上乗せ(法定外のもの)をしているもの	市単独事業	条例、規則、債務負担行為により定められているもの	担当課名
エ 行政が奨励する事業、個人や団体の負担軽減的性格を持つ事業等に対して助成しているもの	総務費	原水爆禁止運動	80,000				○		2003企画課
	総務費	職員互助会	47,822,000				○		2020職員課
	総務費	法律扶助協会	180,000				○		2007広報課
	総務費	交通安全運動事業	2,941,000				○		5645地域安全対
	総務費	防犯灯電気料	2,980,000				○		5645地域安全対
	総務費	防犯運動事業	1,030,000				○		5645地域安全対
	総務費	市民団体活動事業	1,500,000				○		2003企画課
	総務費	府中市納税貯蓄組合連合会	380,000				○		3030納税課
	総務費	文化団体活動事業	580,000				○		4035文化コミュ
	総務費	自治会連合会	394,000				○		4035文化コミュ
	民生費	福祉のまちづくり環境整備費	3,000,000				○		5110地域福祉
	民生費	身体障害者福祉協会	350,000				○		5140障害者福祉
	民生費	手をつなぐ親の会	274,000				○		5140障害者福祉
	民生費	肢体不自由児者父母の会	151,000				○		5140障害者福祉
	民生費	府中きすげの会	155,000				○		5140障害者福祉
	民生費	精神障害者家族会	109,000				○		5140障害者福祉
	民生費	自閉症児者親の会	81,000				○		5140障害者福祉
	民生費	つくしの会	85,000				○		5140障害者福祉
	民生費	視覚障害者福祉協会	127,000				○		5140障害者福祉
	民生費	聴覚障害者協会	149,000				○		5140障害者福祉
	民生費	パーキンソン病友の会	73,000				○		5140障害者福祉
	民生費	肝炎の会	51,000				○		5140障害者福祉
	民生費	はるみ福祉園運営事業費	6,778,000				○		5140障害者福祉
	民生費	ひまわり園運営事業費	6,079,000				○		5140障害者福祉
	民生費	共同作業所運営事業費	34,219,000				○		5140障害者福祉
	民生費	あゆみ園運営事業費	6,420,000				○		5140障害者福祉
	民生費	ギャロップ運営事業費	6,742,000				○		5140障害者福祉
	民生費	みずきデイサービスセンター運営事業費	11,404,000				○		5140障害者福祉
	民生費	市民保養施設利用助成事業費	50,000,000				○		4020住宅勤労課
	民生費	ひとり親家庭休養ホーム利用助成事業費	583,000				○		5210子育て支援
	民生費	先天性代謝異常健診採血料	7,389,000				○		5210子育て支援
	民生費	児童福祉施設職員研修費	3,650,000				○		5220保育課
	民生費	青少年対策地区活動推進費	3,047,000				○		4070女性青少年
	民生費	ボーイ・ガールスカウト活動事業費	376,000				○		4070女性青少年
	民生費	子ども会活動事業費	852,000				○		4070女性青少年
	民生費	ことぶき入浴事業	2,035,000				○		5130高齢者福祉
	民生費	高齢者等保養施設利用助成事業	4,932,000				○		5130高齢者福祉
	衛生費	ねこ去勢不妊手術費	2,354,000				○		5610環境保全課
	衛生費	雨水浸透施設設置助成事業	140,000				○		5610環境保全課
	衛生費	公害防止資金融資利子	48,000				○		4065産業経済課
衛生費	公害防止資金融資信用保証料	105,000				○		4065産業経済課	

# 性格別分類一覧表

# 別紙 1 - 3

性格別分類区分	款名	補助金名称	16年度予算(円)	国補助 事業(国 制度)	都補助 事業(都 制度)	左のうち国・都の 事業に市で上乘 せ(法定外のもの をしているもの)	市単独事業	条例、規則、 債務負担行 為により定め られているもの	担当課名
エ 行政が奨励 する事業、個人 や団体の負担軽 減的性格を持つ 事業等に対して 助成しているもの	衛生費	ごみ減量化処理機器購入費	500,000				○		5650リサイクル
	労働費	メーデー	495,000				○		4020住宅勤労課
	農林水産業費	施設園芸普及事業	950,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	灌漑用水対策事業	1,721,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	農業生産団体育成事業	9,935,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	生産緑地地区指定農地等振興事業	13,300,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	農業後継者組織育成事業	325,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	農業後継者経営改善対策事業	3,249,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	農業残さ物再利用推進事業	1,200,000				○		4065産業経済課
	農林水産業費	体験農園施設整備費	617,000				○		4065産業経済課
	商工費	中小企業事業資金融資利子	55,000,000				○		4065産業経済課
	商工費	中小企業事業資金融資信用保証料	41,891,000				○		4065産業経済課
	商工費	中小企業インターネット等活用支援事業	7,695,000				○		4065産業経済課
	商工費	観光事業	4,841,000				○		4065産業経済課
	商工費	例大祭観光事業	10,188,000				○		4065産業経済課
	土木費	狭あい道路整備費	14,000,000				○		6010管理課
	土木費	コミュニティバス運行事業	135,976,000				○		6010計画課
	土木費	樹木保存事業	7,700,000				○		5621緑のまち
	消防費	消防団員厚生事業	3,889,000				○		5605防災課
	消防費	消防団	6,490,000				○		5605防災課
	消防費	災害予防運動事業費	913,000				○		5605防災課
	教育費	生徒会	12,300,000				○		8010総務課
	教育費	修学旅行費	17,520,000				○		8040指導室
	教育費	学校給食用牛乳	24,242,000				○		8031保健給食課
	教育費	学校給食用調味料	11,965,000				○		8031保健給食課
	教育費	学校給食用牛乳	9,801,000				○		8031保健給食課
	教育費	学校給食用調味料	5,695,000				○		8031保健給食課
	教育費	私立幼稚園登園許可証明費	435,000				○		5210子育て支援
	教育費	史談会活動事業	102,000				○		8517文化財担当
	教育費	ふちゅうカレッジ100単位習得事業	122,000				○		8516生涯学習課
	教育費	体育団体活動事業	3,763,000				○		8520体育課
	教育費	スポーツ大会参加	1,235,000				○		8520体育課
	教育費	ジュニアスポーツ活動事業	3,342,000				○		8520体育課
競走事業特別会計	従事員共済会	3,125,000				○		7510庶務課	
その他	競走事業特別会計	選手共済費	85,943,000						*モーターボート競走法第25条の2に基づき競艇選手の相互救済を目的とする事業に助成するもの 7510庶務課

# 高率補助金一覧表

## 別紙 2

款	補助金名称	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算 (千円)	対象(交付先)	額、内訳	担当課
総務費	公会堂設置費等	公会堂新設、改修	S34	16,954	公会堂等の新設、改修をするもの	総額の90%(上限:新設8,000千円、改修4,000千円、補修2,000千円)、敷地借用(固定資産税及び都市計画税の1.5倍相当)	3040管財課
総務費	防犯灯電気料	電気料	S35	2,980	自治会	総額の95%	5645地域安全対
民生費	高齢者自立支援住宅改修給付事業費	住宅改修	H12	33,380	65歳以上の高齢者で住宅改修が必要と認められた方	9割(手すりの取り付け・床段差解消・滑りの防止床材変更・引戸への取替え・洋式便器等への取替え・付帯工事20万円限度、浴槽及び付帯給湯設備379千円限度、流し・洗面台156千円を限度、洋式便器への変更106千円限度)	5130高齢者福祉課
農業費	灌漑用水対策事業	灌漑用水井戸のポンプ電気料・修繕料、取水工事費・調査費	S35	1,721	用水組合	電気料の80%、井戸修繕料の50%、取水事業の50%	4065産業経済課
商工費	商店街共同施設電気料	街路照明と商店街の美観及び防犯を目的として設置する装飾街路灯、アーチ、アーケードの電気料	S49	19,925	商工業団体	装飾街路灯総額等の95%、アーチ及びアーケード総額の50%	4065産業経済課

## 長期間継続補助金一覧表(20年以上継続70件)

単位:千円

	開始年度	款	補助金名称	H16予算	H15決算	H16予算 構成比	担当課	
30年以上 ~1974 43件	1954	民生	身体障害者福祉協会	350	351		5140障害者福祉	特
	1955	競走事業会計	選手共済費	85,943	78,485		7510庶務課	
	1956	教育	文化財保存事業	480	210		8546文化財担当	
	1957	総務	原水爆禁止運動	80	80		2003企画課	
	1959	総務	職員互助会	47,822	50,339		2020職員課	
	1959	総務	公会堂設置費等	16,954	17,160		3040管財課	
	1960	商工	中小企業事業資金融資利子	55,000	60,039		4065産業経済課	
	1960	商工	中小企業事業資金融資信用保証料	41,891	43,147		4065産業経済課	
	1960	総務	防犯灯電気料	2,980	2,826		5645地域安全対	
	1960	農業	灌漑用水対策事業	1,721	1,444		4065産業経済課	
	1960	民生	手をつなぐ親の会	274	251		5141障害者福祉	
	1961	総務	交通安全運動事業	2,941	3,096		5645地域安全対	
	1961	総務	防犯運動事業	1,030	1,085		5645地域安全対	
	1963	民生	ボーイ・ガールスカウト活動事業	376	396		4070女性青少年	
	1966	消防	消防団	6,490	6,490		5605防災課	
	1966	民生	聴覚障害者協会	149	175		5145障害者福祉	
	1967	民生	子ども会活動事業費	852	888		4070女性青少年	
	1967	民生	府中さすげの会	155	157		5142障害者福祉	
	1967	民生	児童福祉施設職員研修費	3,650	3,756		5220保育課	
	1968	民生	精神障害者家族会	109	109		5143障害者福祉	
	1969	民生	保育室運営事業費	77,988	82,206		5220保育課	
	1970	教育	私立幼稚園児保護者	335,639	308,486		5210子育て支援	
	1970	教育	幼稚園類似施設幼児保護者	354	164		5210子育て支援	
	1970	教育	私立幼稚園職員研修費	7,998	7,746		5210子育て支援	
	1971	消防	初期消火薬剤充填費	141	31		5605防災課	
	1972	衛生	公害防止資金融資利子	48	0		4065産業経済課	
	1972	衛生	公害防止資金融資信用保証料	105	0		4065産業経済課	
	1972	教育	公私立幼稚園就園奨励費	157,346	151,276		5210子育て支援	
	1972	農業	施設園芸普及事業	950	1,335		4065産業経済課	
	1972	民生	老人クラブ	40,413	40,405		5130高齢者福祉	
	1972	民生	老人クラブ連合会	2,307	2,307		5130高齢者福祉	
	1972	民生	自閉症児者親の会	81	85		5144障害者福祉	
	1973	教育	私立幼稚園共同研修費	600	600		5210子育て支援	
	1973	教育	私立幼稚園園医	2,110	2,098		5210子育て支援	
	1973	商工	商工業振興事業	34,398	32,059		4065産業経済課	
	1973	商工	商店街共同施設設置事業	27,524	27,387		4065産業経済課	
	1973	商工	商店街近代化事業	48,091	31,185		4065産業経済課	
	1973	民生	肢体不自由児者父母の会	151	160		5144障害者福祉	
	1974	教育	幼児愛育費	6,966	6,717		5210子育て支援	
	1974	教育	未就学者等教育助成費(小学校)	780	612		8010総務課	
	1974	教育	未就学者等教育助成費(中学校)	456	418		8010総務課	
	1974	商工	商店街共同施設電気料	19,925	20,374		4065産業経済課	
	1974	商工	中小企業退職金共済掛金	19,808	19,504		4065産業経済課	
			<b>小 計</b>	<b>1,053,426</b>	<b>1,005,639</b>	<b>35.1</b>		
20年以上 30年未満 1975 ~1984 27件	1976	教育	生徒会	12,300	12,194		8010総務課	特
	1978	国保特別会計	総合健康診査料助成費	14,516	14,221		4015保険年金課	
	1978	商工	観光事業	4,841	1,360		4065産業経済課	
	1978	商工	例大祭観光事業	10,188	10,137		4065産業経済課	
	1978	民生	青少年対策地区活動推進費	3,047	3,209		4070女性青少年	
	1978	民生	社会福祉協議会	137,780	138,080		5110地域福祉	
	1978	競走事業会計	従事員共済会	3,125	4,374		7510庶務課	
	1979	土木	樹木保存事業	7,700	8,444		5621緑のまち	
	1979	民生	高齢者住宅建築資金融資利子	8,697	9,785		5130高齢者福祉	
	1979	民生	敬老居室建築資金融資利子	1,140	1,108		5130高齢者福祉	
	1979	民生	ひとり親家庭健康診査費	26	17		5210子育て支援	
	1979	民生	ひとり親家庭健康診査費	583	610		5210子育て支援	
	1979	労働	住宅建築資金融資利子	17,102	19,249		4020住宅勤労課	
	1980	総務	自治会連合会	394	415		4035文化コミュ	
	1981	教育	ジュニアスポーツ活動事業	3,342	3,288		8520体育課	
	1981	教育	史談会活動事業	102	108		8546文化財担当	
	1981	労働	生活資金融資利子	279	141		4020住宅勤労課	
	1982	教育	体育団体活動事業	3,763	3,967		8520体育課	
	1983	商工	公衆浴場設備改修費	2,470	2,432		4065産業経済課	
	1983	農業	農業生産団体育成事業	9,935	10,275		4065産業経済課	
	1983	民生	先天性代謝異常健診採血料	7,389	7,108		5210子育て支援	
	1984	教育	スポーツ大会参加	1,235	1,076		8520体育課	
	1984	消防	消防団員厚生事業	3,889	4,094		5605防災課	
	1984	総務	文化団体活動事業	580	583		4035文化コミュ	
	1984	総務	文化振興財団(劇場)	220,341	216,484		4035文化コミュ	
	1984	農業	農業後継者組織育成事業	325	325		4065産業経済課	
	1984	民生	シルバー人材センター運営費	55,682	57,386		5130高齢者福祉	
			<b>小 計</b>	<b>530,771</b>	<b>530,470</b>	<b>17.7</b>		
10年以上	20年未満	1985						
	30件	~1994	<b>小 計</b>	<b>498,381</b>	<b>488,831</b>	<b>16.5</b>		
10年未満	1995	~	<b>小 計</b>	<b>921,602</b>	<b>648,386</b>	<b>30.7</b>		
	41件							
			<b>合 計</b>	<b>3,004,180</b>	<b>2,673,326</b>	<b>100.0</b>		

※特は特別会計

## 少件数・少額補助金一覧表(H15決算額50万円未満)

	款名	開始年度	補助金名称	H15決算額(円)	担当課名	備考
1	総務	S32	原水爆禁止運動	80,000	企画課	2団体
2	総務	H5	法律扶助協会	190,000	広報課	1団体
3	総務	S62	自転車駐車場利用料助成事業	496,800	地域安全対策課	
4	総務	H9	府中市納税貯蓄組合連合会	460,000	納税課	1団体
5	総務	S55	自治会連合会	415,000	文化コミュニティ課	1団体
6	民生	S29	身体障害者福祉協会	351,000	障害者福祉課	1団体
7	民生	S35	手をつなぐ親の会	251,000	障害者福祉課	1団体
8	民生	S48	肢体不自由児者父母の会	160,000	障害者福祉課	1団体
9	民生	S42	府中きすげの会	157,000	障害者福祉課	1団体
10	民生	S43	精神障害者家族会	109,000	障害者福祉課	1団体
11	民生	S47	自閉症児者親の会	85,000	障害者福祉課	1団体
12	民生	H9	つくしの会	98,000	障害者福祉課	1団体
13	民生	H15	視覚障害者福祉協会	127,000	障害者福祉課	1団体
14	民生	S41	聴覚障害者協会	175,000	障害者福祉課	1団体
15	民生	S61	パーキンソン病友の会	73,000	障害者福祉課	1団体
16	民生	H4	肝炎の会	53,000	障害者福祉課	1団体
17	民生	S54	ひとり親家庭健康診査費	16,900	子育て支援課	6件
18	民生	S38	ボーイ・ガールスカウト活動事業費	396,000	女性青少年課	7団体
19	民生	H12	住宅改修支援助成事業費	476,000	介護保険課	
20	衛生	S47	公害防止資金融資利子	0	産業経済課	0件
21	衛生	S47	公害防止資金融資信用保証料	0	産業経済課	0件
22	衛生	H7	雨水浸透施設設置助成事業	150,000	環境保全課	1件
23	衛生	H1	ごみ減量化処理機器購入費	362,400	リサイクル課	41件
24	労働	S56	生活資金融資利子	140,935	住宅勤労課	69件
25	農業	S59	農業後継者組織育成事業	325,000	産業経済課	
26	農業	H14	農業残さ物再利用推進事業	483,700	産業経済課	2件
27	土木	H3	市街地再開発資金融資利子	131,736	再開発事業担当	2件
28	消防	S46	初期消火薬剤充填費	30,500	防災課	4件
29	教育	S49	未就学者等教育助成費(中学校)	418,000	総務課	35件
30	教育	S45	幼稚園類似施設幼児保護者	164,000	子育て支援課	3件
31	教育	H8	私立幼稚園登園許可証明費	342,380	子育て支援課	
32	教育	S56	史談会活動事業	108,000	文化財担当	1団体
33	教育	S31	文化財保存事業	210,000	文化財担当	1件
34	教育	H14	ふちゅうカレッジ100単位習得事業	11,000	生涯学習課	1件
35	総務	S59	文化団体活動事業	583,000	文化コミュニティ課	18団体、連絡協議会
36	民生	S53	青少年対策地区活動推進費	3,208,700	女性青少年課	11地区
37	民生	S42	子ども会活動事業費	887,800	女性青少年課	32団体
38	民生	S47	老人クラブ	40,405,300	高齢者福祉課	97団体
39	労働	H5	メーデー	520,000	住宅勤労課	2団体
40	教育	S57	体育団体活動事業	3,967,000	体育課	31団体
41	教育	S56	ジュニアスポーツ活動事業	3,287,700	体育課	93団体

※団体に対するものは、1団体当たり及び団体平均が50万円未満を抽出

# 参 考 资 料



補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
民生費	市民福祉公社	人件費、一般管理費、住宅あっ旋居住保証事業費	S62	65,687	団体	外郭	地域住民の相互扶助による「有償型在宅福祉サービス」を提供し、高齢者や障害のある方が安心して地域社会で暮らせるよう在宅福祉推進の補完的役割を担う福祉公社の事業の円滑な運営に資する	市民福祉公社	10分の10 人件費59,501千円
民生費	福祉のまちづくり環境整備費	工事費	H4	3,000	個人	奨励	施設整備を促進し、高齢者及び障害者の利便と社会参加の拡大を図り、福祉のまちづくりの推進と福祉の向上を図る	中小企業者、公益法人	経費の1/2以内上限750万円
民生費	福祉サービス第三者評価時受審費	受審費	H16	7,800	団体	奨励	利用者本位の福祉サービス実現のため、第三者評価を受審したサービス事業者に受審費の一部を助成	サービス提供事業所	介護 300 認証保育所600
民生費	身体障害者福祉協会	事務費、事業費	S29	350	団体	事業	(障害者福祉団体運営費補助金) 障害者の福祉の向上を図る目的をもって事業を行う障害者福祉団体に対し、補助金を交付し、障害者の社会的自立及び社会復帰の促進に寄与する	次に掲げる要件を備えた障害者福祉団体で、市長が適当と認めたものとする。 ①市内で広域的に福祉活動を行っている。 ②規約を有し、団体としての意思決定や執行権が与えられた機関及び経理監査の機能を備えていること。 ③過去に1年以上の事業実績があり、それが客観的に認め得るものであること。 ④その他補助が適当と認められること。	団体割 1団体につき、41,000円 会員割 市内会員1人につき、1,000円
	手をつなぐ親の会		S35	274					
	肢体不自由児者父母の会		S48	151					
	府中きすげの会		S42	155					
	精神障害者家族会		S43	109					
	自閉症児者親の会		S47	81					
	つくしの会		H9	85					
	視覚障害者福祉協会		H15	127					
	聴覚障害者協会		S41	149					
	パーキンソン病友の会		S61	73					
	肝炎の会		H4	51					
民生費	はるみ福祉園運営事業費	人件費、事務費、事業費	S62	6,778	団体	自立援助	(障害者(児)等更生・援護振興費補助金) 一般就労が困難な在宅障害者に、通所の方法で授産・訓練指導を実施している社会福祉法人が運営する認可施設に対し、運営費の助成を行い、障害者の社会的自立及び社会復帰を図る。	社会福祉法人(知的障害者通所授産施設、知的障害者通所更生施設、身体障害者通所授産施設、精神障害者通所授産施設)	市単独補助 直接処遇職員費:指導員5人分 都職員給料を参考に経験年数を勘案して格付けされる。(共同作業所のみ) その他の人件費:嘱託医1名(218,600円限度) 運転手1名(3,400円(限度)/日×開所日数)・理学療法士1名(2,000円(限度)/月×通所者数×12月)共同作業所のみ 職員研修費:直接処遇職員数×31,000円限度 車両費:7,000円(限度)/月×通所者×12月 管理費:事務管理費(6,600円以内/人/月)、機械警備保障経費(施設延床面積×100円限度/m <sup>2</sup> /月)、床・窓清掃委
	ひまわり園運営事業費		H1	6,079					
	共同作業所運営事業費		H4	34,219					
	あゆみ園運営事業費		H6	6,420					
	ギャロップ運営事業費		H13	6,742					

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
民生費	コットンハウスフレンドズ運営事業	人件費、事務費、事業費	H9	25,943	団体	自立援助	(精神障害者共同作業所訓練事業運営費補助金) 民間企業に雇用されることが困難な障害者が通所して、生活指導及び作業訓練等の事業を実施している民間の福祉作業所の通所訓練事業に対し、補助金を交付し、精神障害者の社会復帰の促進を図る	精神障害者の社会適応訓練事業を運営する市内の精神障害者家族団体等	都補助基準：事業費(17,322千円)、行事費、健康管理費、保険加入費、受注開拓費、交通費 補助率：都2/3、市1/3 市単独補助基準人件費：1人分 前年度補助給与をベースに人事院勧告等を勘案し格付けした人件費相当額職員研修費：補助対象職員数(4人分) 1人年額30,000円 行事費：東京都行事費基準額の1/2以下 51,500円 家賃：実家賃額から東京都運営費の8.3%相当を控除した額以下 管理事務費：東京都事業費の1/3の10%以下 577,000円以下 訓練事業費：
	けやきのもり運営事業費		H9	25,294					
	わかまつ作業所運営事業費		S61	24,747					
民生費	ワークショップさかえ堂事業費	人件費、事務費、事業費	H8	25,735	団体	自立援助	(府中市精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金) 精神障害者の社会復帰及び地域社会における自立の促進を図る。	精神障害者小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人及び医療法人等の非営利法人等	都補助基準：事業費(1,537,570円×対象月数)、交通費 補助率：事業費については、国基準補助額を超える部分については、都2/3、市1/3、交通費については、都2/3、市1/3 市単独補助基準：事務事業費(上限：415,000円×対象月数)、家賃等(上限：実家賃額から東京都事業費の8.3%相当額を控除した額と月額123,000円の内いずれか少ない額×対象月数)
	梅の木の家運営事業費		S61	26,506					
	レスポワール工房運営事業費		H7	27,115					
	童里夢工房運営事業費		H4	25,679					
民生費	西府結いの家運営事業費	人件費、事務費、事業費	H4	30,043	団体	自立援助	(心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金) 一般就労が困難な在宅障害者に、通所の方法で授産・訓練指導を実施している知的障害者小規模通所授産施設や身体障害者小規模通所授産施設に対し、運営にかかる経費について補助を行い、心身障害者の福祉の向上を図る	心身障害者(児)通所訓練事業の心身障害者授産事業を実施する施設の運営経験のある社会福祉法人、第一種社会福祉事業の運営の経験を有する社会福祉法人。	補助基準：都基準に準じて交付 基本経費 10人 105,370円/月×補助対象人数×12月 11人～19人 96,758円/月×補助対象人数×12月 重度加算 21,258円/月×補助対象人数×12月に準じて交付 重度者(愛の手帳1・2度、身障手帳1・2級)が4人以上で加算 特別加算 19,000円/年×補助対象人数
	むさし結いの家運営事業費		H8	25,738					
	集いの家第一運営事業費		H5	29,788					
	集いの家第二運営事業費		H9	25,482					
	こむぎ工房運営事業費		H14	22,867					
民生費	ナイスディキッズ運営事業費	人件費、事務費、事業費	H8	7,587	団体	自立援助	(心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金) 市内の任意団体や社会福祉法人等が心身に障害のある学齢児童を対象に、創作活動や機能訓練等を行うデイグループ事業に対して補助し、心身障害児の自立を促進する	市内に居住している心身障害者(児)に対して、創作活動を通して集団生活における適応訓練等のデイグループ事業を行なっている市内の任意団体、社会福祉法人等。	補助基準 基本経費：開所日数 5日以上、利用定員 6人以上、年間延利用人員 1,050人年7,587千円
	根っこクラブ運営事業費		H9	7,587					
民生費	たんぼぼの家運営事業費	人件費、事務費、事業費	H7	25,538	団体	自立援助	(心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金) 雇用されることが困難な在宅障害者に、通所の場を設け授産指導を行う	心身障害者(児)通所訓練事業を実施する施設を運営する市内の社会福祉法人又は任意団体等	補助基準：都基準に準じて交付。 基本経費 Aランク(8～10人) 105,263円/月×補助対象人数×12月 Bランク(11人以上)96,698円/月×補助対象人数×12月 重度加算 21,258円/月×補助対象人数×12
	はーもにい運営事業費		H8	20,682					

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
民生費	若竹運営事業費		H9	16,250	団体	自立援助			月重度者(愛の手帳1・2度、身障手帳1・2級)が4人以上 賠償責任保険 通所人員30人以下 1所 12,870円、31人以上 17,050円(限度額)交通費 1ヶ月定期券購入費から障害者交通機関優遇措置の割引額を控除した額
	きこり工房運営事業費		H9	12,964					
	めーぶるひる運営事業費		H10	25,814					
民生費	ロードハイツ運営事業費	事業費、施設借上費	H5	11,391	団体	自立援助	(精神障害者グループホーム運営費補助金) 精神障害者の地域社会における生活の場を確保するとともにその自立を促進する	精神障害者の自立生活に向けた日常生活の指導、援助等を行い、地域の中で生活できる環境や場を提供できる市内の社会福祉法人、又は精神障害者社会復帰施設を運営する非営利法人等が運営する精神障害者グループホーム。	補助基準 事業費 : 588,000円×補助対象月数 施設借上費 : 69,800円(H14 生活保護の住宅扶助額)×(居室数+交流室)×対象月数 開設準備費 : 年間309,000円(都補助事業を開始した年度に限る)
	てんてる舎運営事業費		H7	8,683					
	マリム運営事業費		H9	10,755					
	みち運営事業費		H16	11,736					
民生費	みずきサービスセンター運営事業費	運営費	H16	11,404	団体	自立援助	通所により機能訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより身体障害者福祉の向上を図る	社会福祉法人足立邦栄会	事業総額から支援費基準額及び寄付金等を控除した額に、3分の1を乗じて得た額の範囲内の額 事業費総額 50,832千円 支援費収入等 16,620千円 差引 34,212千円×1/3=11,404千円
民生費	地域福祉推進事業費	ミニキャブ移送サービス補助事業	H15	3,750	団体	事業	ミニキャブ移送サービスを実施する団体を支援することにより、障害者の移動手段を確保し、もって福祉の向上を図る。	平成14年度において、ミニキャブ運行システムを実行することにより、平成14年度地域福祉振興事業助成金交付実施要綱に基づき、助成金の交付を受けた団体とする。	1事業 3,750千円補助対象経費・・・人件費、事務費 事業費は事業収入を充てる
民生費	市民保養施設利用助成事業費	宿泊費	H15	50,000	個人	負担軽減	自由時間の拡大等により市民生活が多様化し、保養事業に対する関心が高くなっている中、効果的で質の高い保養の機会を提供する。	府中市民	大人1人1泊 3,000円 子供1人1泊2,000円
民生費	青少年対策地区活動推進費	地域パトロール、講演会、座談会など	S53	3,047	団体	事業	青少年の健全育成を図る	青少年対策地区委員会(11)	各291,700円
民生費	ボーイ・ガールスカウト活動事業	野外活動、連絡協議会運営	S38	376	団体	事業	青少年の健全育成、地域青少年団体の自主的な活動を助長し、青少年の社会参加を進める	スカウト育成連絡協議会、単位ボーイ・ガールスカウト	連絡協議会:63,000円、単位子ども会:事業23,000円、指導者保険料@500
民生費	子ども会活動事業費	各種スポーツ・レクリエーション活動、連絡協議会運営	S42	852	団体	事業	青少年の健全育成、地域青少年団体の自主的な活動を助長し、青少年の社会参加を進める	連絡協議会、単位子ども会	連絡協議会:63,000円、単位子ども会:事業23,000円、指導者保険料@500
民生費	ひとり親家庭健康診査費	診査料	S54	26	個人	負担軽減	疾病の予防及び早期発見によって保護者の健康保持を図る	遺族基礎年金または児童育成手当を受けている者	総合健康診査A5,500円、B3,000円
民生費	ひとり親家庭休養ホーム利用助成	交通費	S54	583	個人	負担軽減	交通費を助成することにより、施設の利用を容易にし、ひとり親家庭の健全化と自立に資することを目的とする	遺族基礎年金または児童育成手当を受けている者	大人9,000円、小人4,500円を限度
民生費	先天性代謝異常健診採血料	採血料	S58	7,389	個人	負担軽減	障害発生の早期発見に寄与する	新生児の保護者	1人3,250円または3,420円

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
民生費	一時保育事業費		H10	20,400	個人	奨励	一時保育事業の円滑な実施及び子育て家庭の支援	一時保育事業を実施している保育所を運営している者	1日の利用時間4時間以内@1,000、4時間以上@2,000
民生費	保育室運営事業費	運営費	S44	77,988	個人	負担軽減	認可外保育施設を保育室として特色ある運営を行うことで多様なニーズに対応	保育室の設置者	補助単価@53,900~@67,400、0歳加算@41,200
民生費	児童福祉施設職員研修費		S42	3,650	個人	奨励	私立保育園の職員の資質向上	保育所の設置者	研修参加職員@12,000
民生費	延長保育事業費		H3	66,786	個人	負担軽減	通常の開所時間(11時間)を超えて、延長保育を実施することで、保護者の就労継続の支援・仕事と育児の両立支援と児童の処遇を図る	私立保育園	都補助要綱に準ずる
民生費	認証保育所運営等事業費	運営費	H13	261,098	個人	負担軽減	認証保育所のサービス水準維持向上、待機児対策	認証保育所	都補助要綱に準ずる 基本額の2分の1 開設準備費は300万円限度
民生費	高齢者住宅建築資金融資利子	融資利子	S54	8,697	個人	負担軽減	高齢者の住宅確保	高齢者住宅を建設するもの	年3%を超える分
民生費	高齢者自立支援住宅改修給付事業費	住宅改修	H12	33,380	個人	負担軽減	自立高齢者の介護予防、要介護高齢者の居宅での生活の支援	65歳以上の高齢者で住宅改修が必要と認められた方	9割(手すりの取付け・床段差解消・滑りの防止床材変更・引戸への取替え・洋式便器等への取替え・付帯工事20万円限度、浴槽及び付帯給湯設備379千円限度、流し・洗面台156千円を限度、洋式便器への変更106千円限度)
民生費	老人クラブ	社会奉仕活動、教養講座、健康増進活動、事業運営	S47	40,413	団体	事業	クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る	府中市老人クラブ連合会加入97単位老人クラブ	会員数 50人~74人 410千円(年額)75人~99人 430千円(年額)100人~124人 450千円(年額)125人~149人 470千円(年額)150人~174人 490千円(年額)
民生費	老人クラブ連合会	社会奉仕活動、教養講座、健康増進活動、事業運営	S47	2,307	団体	事業	単位老人クラブ相互の連絡調整を図る	府中市老人クラブ連合会	
民生費	シルバー人材センター運営費	人件費、管理運営費	S59	55,682	団体	外郭	高齢者の能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与	(社)府中市シルバー人材センター	人件費100%補助 54,831千円 管理事務費100%補助・50%補助 国補助が別途あり
民生費	敬老居室建築資金融資利子	融資利子	S54	1,140	個人	負担軽減	高齢者の居室を確保及び居住条件の整備	65歳以上の高齢者と同居または同居しようとしている人	年2%を超える分
民生費	ことぶき入浴事業	菖蒲湯、敬老の湯、ゆず湯、初湯、レモン湯の年間5回を実施	S62	2,035	団体	事業	心身の健康保持と元気回復、小学生以下の子どもとの交流を図る	東京都公衆浴場業環境衛生同業組合北多摩支部 府中市浴場組合	2分の1
民生費	住宅改修等支援助成事業費	理由書作成	H12	400	個人	負担軽減	介護保険制度における居室介護(支援)住宅改修において、居室介護支援事業者等の理由書が必要とされており、その対価	要介護者等に対する理由書の作成者	1件2,000円
民生費	高齢者等保養施設利用助成事業		S62・H6(介護者)	4,932	個人	負担軽減	70歳以上の高齢者及び寝たきり高齢者の介護者に対して保養施設(19施設)の利用助成を行い、保養と休養の場を提供する	70歳以上の市民及び同行者・ねたきり高齢者の介護者	1泊4,000円・年間3泊
衛生費	公害防止資金融資利子	融資利子	S47	48	個人	奨励	市内の中小企業者に対して、大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害の発生を防止するため必要な資金のあつ旋をすることにより市民の生活環境の整備に寄与する	東京都公害防止条例に定める工場又は指定作業場を設置している事業所で現に公害の発生源となっているものなどの市の要綱により斡旋し融資が実行された者	年0.6%

## 補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
衛生費	公害防止資金融資信用保証料	信用保証料	S47	105	個人	奨励	市内の中小企業者に対して、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害の発生を防止するため必要な資金のあっ旋をすることにより市民の生活環境の整備に寄与する	東京都公害防止条例に定める工場又は指定作業場を設置している事業所で現に公害の発生源となっているものなどの市の要綱により斡旋し融資が実行された者	保証料全額
衛生費	ねこ去勢不妊手術費	猫去勢、不妊	H4	2,354	個人	奨励	動物の愛護及び管理についての意識高揚と公衆衛生の向上	猫所有者、野良猫は市民団体構成員	飼い猫 去勢@4,000、不妊@6,000 野良猫 6割 去勢@12,000限度、不妊@18,000限度
衛生費	雨水浸透施設設置助成事業	雨水浸透施設設置	H7	140	個人	奨励	地下水の涵養を図り、河川への雨水流出を抑制し、水害の軽減を図る	新設、既設住宅の所有者	限度額：既設住宅180,000、新設住宅150,000
衛生費	ごみ減量化処理機器購入費	ごみ減量化処理機器購入	H1	500	個人	奨励	可燃ごみの自己処理及び減量化を推進	ごみ減量化処理機器購入者	価格の1/2(1万円上限)
労働費	住宅建築資金融資利子	融資利子	S54	17,102	個人	負担軽減	市民に対し、住宅の建築に必要な資金の助成を行い、住宅の確保及び居住環境の向上を図る	金融機関から融資を受けたもの	金融機関への融資のあっ旋及び年4%を借受人が負担し、それを超えた分について利子補給をします。
労働費	生活資金融資利子	融資利子	S56	279	個人	負担軽減	一時的に必要な生活資金の調達に困難な市民に助成を行い、市民生活の安定を図る	金融機関から融資を受けたもの	年1.9%を利子補給をします。
労働費	中小企業勤労者サービス公社運営	人件費、管理事務費を対象とした補助、自主事業及び健康の維持増進事業の促進に係る経費	H3	39,629	団体	外郭	財団法人府中市中小企業勤労者サービス公社の継続性と健全な運営を図ることを目的とします	中小企業勤労者サービス公社運営費として人件費、管理事務費	人件費37,691千円(100%) 管理費11,585千円(100%) 事業費3,437千円(50%) 健康関連事業費560千円(50%)
労働費	はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費	人件費、管理事務費を対象とした補助	H15	22,381	団体	外郭	財団法人府中市中小企業勤労者サービス公社の実施する当該事業に対して補助を行い健全な運営を図ることを目的とします	中小企業勤労者サービス公社運営費として人件費、管理事務費	人件費千円(100%) 管理費千円(100%) 事業費千円(50%) 健康関連事業費千円(50%)
労働費	メーデー	事業	H5	495	団体	事業	労働者の祭典を目的に実施される事業に対し助成する。そのための事業の実施に要する費用の一部を補助する。	2003三多摩メーデー実行委員会(連合系)、第75回三多摩メーデー実行委員会(全労連系)	連合三多摩メーデー420千円 全労連三多摩メーデー100千円
農業費	施設園芸普及事業	ビニールハウス張替え	S47	950	個人	負担軽減	経営の改善、単位生産性及び労働生産性の向上など、農業経営の近代化と安定を図る	市内農家	2分の1(㎡当たり100円限度)
農業費	灌漑用水対策事業	灌漑用水井戸のポンプ電気料・修繕料、取水工事費・調査費	S35	1,721	団体	負担軽減	水稻栽培に必要なとされる灌漑用水を確保し、農業経営の安定と農地の保全を図る	用水組合	電気料の80%、井戸修繕料の50%、取水事業の50%
農業費	農業生産団体育成事業	生産資材、種苗類、出荷容器、出荷資材、家畜伝染病予防の検査及び注射、ワクチン	S58	9,935	団体	負担軽減	農業生産団体が行う生産資材、出荷資材等の共同購入事業及び家畜伝染病予防に伴う経費に対し補助を行い、農業振興事業の推進と農業経営の安定を図る。	農業生産団体	2分の1(会員1人当たり7万円限度)

## 補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
農業費	生産緑地地区指定農地等振興事業	農業用機械用具及び運搬機械、農産物栽培施設、農産物直売施設、ビニールハウスの新設	H4	13,300	個人	負担軽減	農業経営の安定	農産物を販売しているもの	2分の1(㎡当たり200円限度)
農業費	農業後継者組織育成事業	農業後継者組織運営	S59	325	団体	その他	農業後継者組織の安定と活性化を促進する	農業後継者組織	
農業費	農業後継者経営改善対策事業	農業経営の継続に必要とされる施設の設置、農機具	S60	3,249	個人	負担軽減	農業後継者の確保及び組織の育成、生産緑地の保全	農業後継者連絡協議会会員	2分の1(㎡当たり200円限度)
農業費	農業残さ物再利用推進事業	チッパー購入	H14	1,200	個人	奨励	農業残さ物の堆肥化を図り循環型農業を推進する	農産物を生産しているもので、1000㎡以上の農地を有するもの	2分の1(30万円限度)
農業費	体験農園施設整備費	看板、上・下水道等の開設、補修、休憩施設、物置、区画管理、運営	H15	617	個人	奨励	市民が農業にふれあい都市農業の一層の理解を深めてもらうとともに、農業経営の安定を図る	体験農園開設農業者	設置・補修等2分の1以内、運営1区画4千円
商工費	商工業振興事業	商工まつり、商業祭助成事業、商工振興表彰式典、商工業福祉共済事業、経営情報提供事業、小規模金融支援事業、中小企業余暇活動推進事業、後継者育成事業	S48	34,398	団体	事業	中小企業の振興と安定を図る	むさし府中商工会議所	
商工費	中小企業事業資金融資利子	融資利子	S35	55,000	個人	負担軽減	市内の中小企業者等に対して、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、本市商工業の振興に資する	中小企業者	年0.6%
商工費	中小企業事業資金融資信用保証料	信用保証料	S35	41,891	個人	負担軽減	市内の中小企業者等に対して、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、本市商工業の振興に資する	中小企業者	信用保証料の、小口事業資金50%、無担保無保証人100%、設備近代化33%、季節短期100%、開業資金50%、店舗改良資金50%、不況対策資金100%、O-157関連100%
商工費	商店街共同施設設置事業	街路照明と商店街の美観及び防犯を目的として設置する装飾街路灯の新設と修繕、商店街の表示と美観を目的として設置するアーチ等の共同施設の新設費と修繕費	S48	27,524	団体	負担軽減	中小企業の振興と安定を図る	商工業団体	4分の3(補助限度額は、装飾街路灯新設1基30万円、修繕1基6万円、アーチ新設1基300万円、修繕1基30万円、アーケード新設1事業400万円、修繕1事業20万円、装飾舗装道路施設㎡8千円)
商工費	商店街共同施設電気料	街路照明と商店街の美観及び防犯を目的として設置する装飾街路灯、アーチ、アーケードの電気料	S49	19,925	団体	負担軽減	中小企業の振興と安定を図る	商工業団体	装飾街路灯総額等の95%、アーチ及びアーケード総額の50%
商工費	中小企業退職金共済掛金	共済掛金	S49	19,808	個人	負担軽減	退職金共済制度への加入を促進し、中小企業に勤める勤労者の福祉の向上と雇用の安定を図り、あわせて中小企業の振興に寄与する	退職金共済契約を締結する中小企業者	従業員1人月額480円、1事業所年間15万円を限度
商工費	商店街近代化事業	環境整備、施設整備、地域住民及び来訪者のために地域商店街が行う催事等の共同事業	S48	48,091	団体	事業	中小企業の振興と安定を図る	商工業団体	環境整備2分の1(1億円限度)、施設整備3分の1(15万円限度)、活性化推進(200万円限度)

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
商工費	異業種技術開発等促進事業	企画活動事業、開発促進事業、市場開拓事業	H8	16廃止製造業等活性化支援事業へ統合	個人	負担軽減	中小企業の振興と安定を図る	中小企業者	3分の2(企画活動50万円、開発促進200万円、市場開拓50万円)
商工費	製造業等活性化支援事業	見本市・展示会出展の市場開拓支援事業、特許申請・国際規格認証取得支援事業、専門技術導入支援事業	H11	4,085	個人	負担軽減	中小企業の振興と安定を図る	中小企業者	補助限度額 見本市・展示会出展の市場開拓支援事業 50000円、特許申請・国際規格認証取得支援事業 240000円、専門技術導入支援事業 60000円
商工費	中小企業インターネット等活用支	ホームページの運用管理及びパソコン教育サポート事業	H12	7,695	団体	負担軽減	情報化が進み大企業と中小企業との間に大きな情報の格差が生じている中、中小企業がインターネット等をビジネスに活用し販売手段を多様化していくことを支援する	むさし府中商工会議所	2分の1
商工費	観光事業	観光客誘致事業、観光情報提供事業、観光PRコーナー運営事業、観光啓発、協賛事業	S53	4,841	団体	事業	市内の観光資源を活用し、広くその普及、宣伝を通し、観光客の誘致を図る	府中市観光協会	2分の1
商工費	例大祭観光事業	観光客誘致事業、市民団体参加事業	S53	10,188	団体	事業	貴重な観光資源である大國魂神社例大祭を多くの市民や観光客が参加し、魅力ある観光事業とする	府中市観光協会	2分の1
商工費	公衆浴場設備改修費	ボイラー、温室器、ろ過器、ポンプ、煙突等の改修工事及び洗い場、脱衣場、屋根、外壁等の塗装工事	S58	2,470	個人	負担軽減	市民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上を図る	公衆浴場経営者	2分の1(100万円限度)
土木費	樹木保存事業	独立樹木、樹木の集団、生垣造成、ブロック塀等の取り壊し	S54	7,700	個人	奨励	みどりの保護及び育成を図り、健康で快適な生活環境を確保する	樹木等所有者	保存樹木@4,000、保存樹林:固定資産税及び都市計画税の3/4、生垣造成:工事費の1/2以内(上限1m6,000円)、ブロック塀等取り壊し1m5,000円
土木費	狭あい道路整備費		H7	14,000	個人	奨励	後退用地の寄付を受け、拡幅整備をし、地域の生活環境の改善を図る	後退用地等を寄付した土地所有者	隅切用地:固定資産評価額1/2、後退用地:固定資産評価額1/10
土木費	コミュニティバス運行事業	バス運行事業に係る運送費及び関係経費	H15	135,976	個人	負担軽減	既存の路線バスサービスを補完し、市の活性化を図る	(京王バス)	運行経費と運賃収入の差額
土木費	市街地再開発資金融資利子	融資利子	H3	87	個人	負担軽減	移転等の資金の助成を行い、市街地再開発事業の円滑な推進を図る	事業施行地区内権利者	借受利率の5%以上分
消防費	消防団員厚生事業	厚生事業、給付事業	S59	3,889	団体	その他	会員相互の親睦と福利厚生	消防団員互助会	
消防費	消防団交付金	会議、研修、燃料、活動援助、分団の維持運営	S41	6,490	団体	その他	消防団の維持運営を円滑にし、自治体消防の任務を果たす	消防団	本団122千円、18分団6,368千円
消防費	災害予防運動事業費	春、秋の火災予防運動広報、防災コンクール広報など	S62	913	団体	事業	災害防止思想の普及及び高揚を図る	府中市災害防止協会	
消防費	初期消火薬剤充填費	消火器薬剤	S46	141	個人	負担軽減	初期消火体制の強化、住民の防火に対する意識の高揚	消火器所有者	2,500円～8,200円
教育費	外国人学校児童・生徒保護者		H6	816	個人	負担軽減	保護者の負担の軽減を行い、就学の援助を図る	外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者	月額2千円
教育費	私立幼稚園児保護者		S45	335,639	個人	負担軽減	保護者の負担の軽減を行い、幼児教育の振興と充実を図る	幼児の保護者(私立幼稚園)	@4,500～10,700

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充当先)	開始年度	H16予算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
教育費	幼稚園類似施設幼児保護者		S45	354	個人	負担軽減	保護者の負担の軽減を行い、幼児教育の振興と充実を図る	幼児の保護者(都認定施設)	@4,500~10,700
教育費	公私立幼稚園就園奨励費		S47	157,346	個人	負担軽減	幼稚園児保護者で所得が低い方に対して保育料の減免を行い、幼稚園教育の振興に資する	幼児の保護者(所得の低い方)	第1子20,000~136,800、第2子36,000~178,000、第3子52,000~220,000
教育費	幼児愛育費		S49	6,966	個人	負担軽減	幼児の健全な育成を助長し、幼児教育の充実と振興を図る	幼児の保護者(幼児愛育施設)	所得割課税額14万円以下@8,600、14万円以上@4,300
教育費	私立幼稚園登園許可証明費	登園許可証	H8	435	個人	負担軽減	伝染病に対する理解を深めて、感染を予防し、幼児教育の振興と充実を図る	私立幼稚園児保護者	1件530円
教育費	私立幼稚園職員研修費	講座受講料、図書購入費	S45	7,998	個人	奨励	教育内容の充実	私立幼稚園在籍職員	教諭専任@30,000円、教諭兼任@22,000、事務@22,000
教育費	私立幼稚園共同研修費	共同研修	S48	600	団体	事業	教育内容の充実	私立幼稚園協会	
教育費	私立幼稚園園医	私立幼稚園の園医に支給する報酬	S48	2,110	個人	負担軽減	幼児教育の振興	私立幼稚園設置者	均等割100,000円、人数割@100円
教育費	未就学者等教育助成費(小学校)		S49	780	個人	負担軽減	児童の健全な発育と教育の向上	就学義務猶予・免除の保護者及び盲学校等に在籍する児童の保護者	就学義務猶予・免除者月額5,000円、盲学校等に在籍者月額1,000円
教育費	未就学者等教育助成費(中学校)		S49	456	個人	負担軽減	生徒の健全な発育と教育の向上	就学義務猶予・免除の保護者及び盲学校等に在籍する生徒の保護者	就学義務猶予・免除者月額5,000円、盲学校等に在籍者月額1,001円
教育費	生徒会	生徒会活動、クラブ活動	S51	12,300	団体	事業	市立中学校の生徒会活動及びクラブ活動振興、保護者負担軽減、生徒の健全な発達	生徒会	1人2,400円
教育費	ふちゅうカレッジ100単位習得	受講料	H14	122	個人	負担軽減	人材の育成と社会への活用	ふちゅうカレッジ100単位を習得し、養成コースで所定の講座を修了したもの	受講料の1/2
教育費	体育団体活動事業	市民を対象にスポーツ活動の機会と場を提供する事業	S57	3,763	団体	事業	市民を対象としたスポーツ活動の機会と場を提供し、社会体育の振興を図る	体育協会加盟23団体、青少年スポーツ5団体、その他3団体	2分の1(500千円限度)
教育費	スポーツ大会参加	交通費、宿泊費	S59	1,235	個人	負担軽減	全国大会等出場者の負担軽減により、スポーツの振興を図る	全国大会等出場者(高校生以下)	限度額:全国大会個人30,000、団体300,000、関東大会個人15,000、団体150,000
教育費	ジュニアスポーツ活動事業		S56	3,342	団体	事業	少年・少女の健全育成	ジュニアスポーツ団体	均等割25,000円、人員割@350円、指導者保険料@450円
教育費	文化振興財団(郷土の森博物館)	自主事業及びそれに係る管理費、人件費	S62	88,049	団体	外郭	地域文化の発展に寄与し、博物館の広報宣伝に努めて、利用の促進を図る	文化振興財団	人件費58,574千円
教育費	史談会活動事業	講師謝礼、会報発行	S56	102	団体	事業	郷土の文化・歴史の調査研究	府中市史談会	講師謝礼の1/2以内、会報一般配布分
教育費	文化財保存事業	保存修理、防災施設設備整備、保存施設整備、保存伝承	S31	480	個人	負担軽減	文化財の保存・活用のため必要な措置を講ずることで、郷土意識等の向上に貢献する。	都が補助金支出の決定をしたもの	補助対象経費から都補助金(対象経費の80%以内)を差し引いた額の50%以内
国民健康保険会計	総合健康診査料助成費		S53	14,516	個人	負担軽減	府中市国民健康保険の被保険者が府中市市民医療センターにおいて総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成し、疾病の予防、早期発見によって、被保険者の健康保持を図ることを目的とする。	20歳以上の被保険者	診査料 Aコース16,000円 助成額 一般世帯8,000円 非課税世帯14,400円 Bコース11,000円 助成額 一般世帯5,500円 非課税世帯9,900円 腹部検査1,800円 助成額 一般世帯900円 非課税世帯1,620円 胸部診査2,800円 助成額 一般世帯1,400円 非課税世帯2,520円

補助金一覧表

款	細事項名	補助内容(充 当先)	開始 年度	H16予 算(千円)	分類1	分類2	目的	対象(交付先)	額、内訳
競走事 業会計	従事員共済 会	福利厚生事業・親 睦事業	S53	3,125	団体	その他	従事員の福利厚生・親睦を充 実	平和島競艇従事 員共済会・ポートピ ア河辺従事員互助 会	平和島:1人月額680円、 河辺:1人月額840円のう ち6/7
競走事 業会計	選手共済費		S30	85,943	団体	その他		(社)日本モーター ボート選手会	

# 資料 2

## 府中市補助金検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市の補助金制度のあり方及び既存の補助金の妥当性を検討するため、府中市補助金検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その運営等について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 補助金制度のあり方
- (2) 既存補助金の妥当性
- (3) その他補助金制度に関し市長が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募市民
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、前条第2項の規定により市長の依頼を受けた日から第2条の規定により市長に報告する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、協議会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、財務部財政課において処理するものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営等について必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成16年4月11日から施行する。

## 府中市補助金検討協議会委員名簿

	選 出 区 分	役 職	氏 名
1	公募による市民	副委員長	うえ まつ ます み 植 松 増 美
2	学識経験者	委 員 長	う かわ まさ き 鶯 川 正 樹
3	公募による市民	委 員	かぎ たに よういちろう 鍵 谷 洋 一 郎
4	学識経験者	委 員	きく ち あさ こ 菊 池 朝 子
5	学識経験者	委 員	の ぐち かおる 野 口 馨
6	公募による市民	委 員	よし むら れい こ 吉 村 麗 子

(五十音順)

## 府中市補助金検討協議会 検討経過

(平成16年6月14日～平成16年11月24日)

会議区分	開催日	検討事項等
第1回協議会	6月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼状伝達</li> <li>・委員長及び副委員長選出</li> <li>・今後の会議の進め方</li> <li>・資料説明</li> <li>・その他</li> </ul>
第2回協議会	7月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市補助金の概要 (個々の補助金についての概要説明)</li> <li>・その他</li> </ul>
第3回協議会	7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市の補助金について (具体的検討事項など)</li> <li>・その他</li> </ul>
第4回協議会	8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行補助金の問題点、今後の方向等について</li> <li>・その他</li> </ul>
第5回協議会	8月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行補助金の目的、効果等について</li> <li>・その他</li> </ul>
第6回協議会	9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の見直しの基本的考え方、基準の検討について</li> <li>・その他</li> </ul>
第7回協議会	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の見直しの基本的考え方、基準の検討について</li> <li>・その他</li> </ul>
第8回協議会	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の見直しの基本的考え方、基準の検討について</li> <li>・その他</li> </ul>
第9回協議会	10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存補助金の妥当性の検討などについて</li> <li>・その他</li> </ul>
第10回協議会	11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市補助金検討協議会報告書(案)について</li> <li>・その他</li> </ul>
第11回協議会	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市補助金検討協議会報告書(案)について (内容の最終確認)</li> <li>・その他</li> </ul>